非常コンセント設備標準仕様書

１． 非常コンセント設備状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置階（階） |  |  |  |  |  |
| 設置個数（個） |  |  |  |  |  |
| １の非常コンセント  までの最遠水平距離（m） |  |  |  |  |  |
| 床面又は階段の踏面  からの高さ　　　　（m） |  |  |  |  |  |

　□　非常コンセントは，階段室，非常用エレベーターの乗降ロビー又は当該場所から5m以内の廊下等で，かつ，消防隊が有効に消火活動を行うことができる位置に設ける。

　□　非常コンセントは，保護箱内に設ける。

２．非常コンセント差込接続器

　□　単相交流100Vのものにあっては，JIS C 8303の接地形2極差込接続器に適合するものとする。

　□　差し込接続器の刃受の接地極には，**Ｄ**種接地工事を施す。

３．保護箱

　□　保護箱は，（□埋込式　□露出式）のものとする。

　□　保護箱は，防食措置を施した厚さ（　　　≧1.6）㎜の鋼板製とし，露出式のものにあっては，防火塗料等を施したパーライト板等の耐熱性を有する材料で内張りしたものとする。

　□　保護箱の扉の大きさは，短辺（　　　≧20）㎝，長辺（　　　≧25）㎝とし，奥行きは，非常コンセントが容易に収納できる長さとする。

　□　保護箱の扉は，屋内消火栓設備の消火栓箱等の扉とは別開きとする。

　□　保護箱内には，差し込みプラグの離脱を防止する（□Ｌ形ブロック　□Ｃ形フック）を設ける。

　□　保護箱には，**Ｄ**種接地工事を施す。

　□　保護箱の表面に「非常コンセント　と表示する。

　　　　　　　　　　 （消防隊専用）」

　□　保護箱の上部又はその扉の上端部に赤色の灯火　　　　　　 V　 を設ける。

□AC

□DC

４．電源及び配線

　(1)　電　源

　　□　電源は，（□交流低圧屋内幹線　□蓄電池）とし，配線の途中で他に分岐しないものとする。

　　□　電源の開閉器には，非常コンセント設備用のものである旨を表示する。

　(2)　非常電源の種別

　　□　非常電源専用受電設備とする。

　　□　蓄電池設備とする。

　　□　自家発電設備とする。　　　　　　□　燃料電池設備とする。

　　注　非常電源設備仕様書を添付する。

　(3)　配線の種類及び施工方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配線区分  系統区分 | 電線の名称及び太さ | 施　工　方　法 |
| 非常電源回路 |  |  |
| 表示灯回路 |  |  |

　(4)　電源からの回路

　　□　電源からの回路は，単相交流100V回路とし，主配電盤から電圧の別ごとに専用回路とする。

　　□　専用回路は，各階において，（　　　 ）回路の配線とする。

　　□　１の専用回路に設ける非常コンセントの数は，最大（　　 ≦10）個とする。

　　□　専用回路の幹線から各階の非常コンセントに，配線用遮断器を保護箱内に設ける。

　　□　配線用遮断器の容量は，単相交流100V回路にあっては15Aとする。

　　□　専用回路の幹線の容量は，単相交流100V回路にあっては（　　　　）kwとする。

５．添　付　図　書

　　□　付近見取図　　　□　立面図　　　　□　平面図

　　□　断面図　　　□　建築物の配置図　　　　□　配線系統図

　　□　配線図　　　□　受電系統図　　　　□　機器構造図

　　□　保護箱詳細図　　　□　非常電源設備仕様書　　□　非常電源容量計算書

６．その他

　(1)　工事中において，設計書と異なる工事をしようとする場合は，工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。

　(2)　工事竣工後，消防職員立会のうえ，所要の試験及び検査を受けるものとする。

　　　なお，完成検査時，検査の困難な部分については，あらかじめ，所轄消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。